

日本を、取り戻す。

自民党**党員を募集中です！詳しくは係員まで！****自由民主党衆議院議員【埼玉 3 区（越谷市・草加市）】**

～エボラ出血熱対策から考える～

わが国の感染症対策について

第 187 回臨時国会開会 所属委員会が変わりました！

※きかわだひとし後援会 入会のご案内など

きかわだステーション**第 34 号**きかわだひとし FBはこちら！友達募集中！↑↑↑
衆議院議員黄川田仁志事務所発行 電話 048-933-0591

地域の皆様と共に！

自立と誇りある
日本をつくりまします**～エボラ出血熱対策から考える～わが国の感染症対策について**

自由民主党衆議院議員の黄川田仁志です。

エボラ出血熱が西アフリカで蔓延しており、スペインやアメリカでは、二次感染の事例が発症しています。わが国においても、国民の皆様の健康を守るため、迅速かつ適切な対応が求められています。

エボラ出血熱とはどのような病気なのか？

まずは、エボラ出血熱がどのような病気なのかを知ることが大切です。

エボラ出血熱とは、エボラウイルスによる感染症です。感染すると、2～21 日（通常は 7～10 日）の潜伏期の後、突然の発熱、頭痛、倦怠感、筋肉痛、咽頭痛等の症状がでます。その後、嘔吐、下痢、胸部痛、出血（吐血、下血）等の症状がでます。現在、エボラ出血熱に対するワクチンや特異的な治療法はなく、患者の症状に応じた対症療法を行うこととなります。10 月 31 日現在、WHO は、エボラ出血熱について、疑い例も含む感染者数が 1 万 3,567 人、死者数が 4,951 人と発表しました。どのような場合に感染するかというと、エボラウイルスに感染し、症状が出ている患者の体液等（血液、分泌物、吐物・排泄物）や患者の体液等に汚染された物質（注射針など）に十分な防護なしに触れた際、ウイルスが傷口や粘膜から侵入することで感染します。一般的に、症状の出していない患者からは感染しません。空気感染もしません。なお、WHO は、流行地でエボラ出血熱に感染するリスクが高い集団を、① 医療従事者、② 患者の家族・近親者、③ 埋葬時の儀式の一環として遺体に直接接触する参列者としています。なお、エボラ出血熱は、咳やくしゃみを介してヒトからヒトに感染するインフルエンザ等の疾患とは異なり、簡単にヒトからヒトに伝播する病気ではありません。病気に関する知識を持ち、しっかりした対策を行うことで感染を防ぐことができます。今回、流行が起きているのは、西アフリカのギニア、リベリア、シエラレオネ、ナイジェリア、セネガルと中央アフリカのコンゴ民主共和国ですが、ナイジェリアとセネガルは、WHO により終息宣言が出ています。**日本でエボラ出血熱が発症する可能性は？**エボラ出血熱は、インフルエンザなどと異なり、患者に直接接触することにより感染すること、流行地域はアフリカに限定されていることから、西アフリカと人的なつながりが少ない日本で発生するリスクは低いと考えられます。しかし、スペインやアメリカのように、国内で患者が発生する可能性は全くないとは言えません。政府は、10 月 28 日（火）に、エボラ出血熱対策関係閣僚会議を開催し、国内に入り込むことをできる限り防止するための対策を講じ、そのリスクを減らしていくため、オールジャパン体制で取り組むことを確認しています。**感染症が入りこまないための水際作戦**検疫所のホームページや空港等におけるポスターの掲示により、アフリカの発生国（ギニア、リベリア、シエラレオネ、ナイジェリア、コンゴ民主共和国）への渡航者や帰国者に対する注意喚起が行われています。また、帰国者に対して、空港で日頃から実施しているサーモグラフィーによる体温測定に加え、各航空会社に発生国に 21 日以内 [裏面に続く](#)

に滞在した乗客は自己申告するようお願いする旨の機内アナウンス協力を依頼している他、発生国への滞在等が把握できた在留邦人には、企業等を通じてエボラ出血熱に関する情報提供や、帰国時に検疫所に立ち寄るよう依頼しています。これらの対策により、流行地域（ギニア、リベリア、シエラレオネ）からの帰国、入国者には健康監視が実施されます。万一、発生国からの帰国者でエボラウイルスへの感染が疑われる方がいた場合、感染症指定医療機関に搬送するなどの対策を取れるよう、体制が整備されています。

なお、埼玉県内でエボラ出血熱に対応できる第一種感染症指定医療機関は埼玉医科大学病院で、病床数は2床です。**感染症指定医療機関では、感染防御対策の施された病室において適切な医療が公費により提供**されることとなります。

感染症対策のさらなる見直しと強化を！

以上のとおり、政府は、感染症対策について、関係省庁間協力の下で様々な対策を講じています。しかし、私は、今回のエボラ出血熱への対応を機に、感染症対策の見直しと強化に取り組むべきと考えます。特に、私は衆議院の法務委員会に所属していますので、水際作戦を担当する入国管理行政について、下記のことを提案して参ります。

オーストラリアやカナダでは、エボラ出血熱が流行する西アフリカから渡航者の入国を制限する措置を取っています。しかし、日本政府は、入国制限は行わないことを発表しました。これは、9月の国連安保理決議において、感染国の孤立を避けるため、各国に渡航制限を設けないよう求めたものが背景にあると思われます。アメリカも安保理決議を踏まえ、入国禁止措置は取らない方針のようです。しかし、アメリカは、リベリア、シエラレオネ、ギニアの3か国からの渡航者の受け入れ空港を厳格なチェック体制が取れる5空港に制限する方針を発表しました。**日本も、対応が困難な感染症の場合、受け入れを制限できる体制を整えるべきです。具体的には、厳格なチェック体制のための入国管理や検疫に対応する職員数が多くいる、かつ、複数の感染症指定医療機関が近郊にある空港のみに受け入れを限定すること等です。これは空港に限らず、港においても同様の措置をとるべき**と考えます。

また、日本は、エボラ出血熱が流行する西アフリカの国からの直行便はないことを鑑み、乗継空港のある国から、入国管理情報の提供を受けることのできる体制づくりが必要です。特に、日本の地方空港では、韓国や中国からの乗り入れ便が多いことから、**日本の近隣諸国からの入国管理情報の迅速な提供を受けられる体制づくり**に取り組む必要があります。これらの政策について、法務委員会の質問を通じて、入国管理担当の法務省に訴えて参ります。

感染症は、エボラ出血熱に限られたものではありません。今回の取り組みを基に、今後発生するであろう、未知なる感染症に迅速に対応できる体制づくりを推進して参ります。

平成26年11月吉日 自由民主党衆議院議員

黄川田仁志

第187回臨時国会開会 黄川田仁志の衆議院所属委員会が変わりました！

黄川田仁志の衆議院所属委員会が変わりましたのでご報告させていただきます。新しい委員会でも頑張ります！

●経済産業委員会 ●法務委員会 ●東日本大震災復興特別委員会

～一緒に日本の政治を考え、行動してみませんか？～

きかわだひとし後援会 入会のご案内

きかわだひとしの政治理念及び活動に共感し、応援していただける方を募集しております。越谷市または草加市にお住まいの方なら、どなたでもご入会いただけます。**入会金・年会費は不要**です。会員の皆様には、活動報告等をお届けします。入会を希望される方は、恐れ入りますが、下記までご連絡いただきますようお願い申し上げます。



一緒に「自立」と「誇り」ある日本を創ろう！ **きかわだひとし後援会**

〒343-0813 埼玉県越谷市越ヶ谷 2-8-31 Tel 048-962-8005 Fax 048-962-7999

Mail : info@kikawadahitoshi.jp HP : <http://www.kikawadahitoshi.jp>

Blog : <http://ameblo.jp/kikawadahitoshi/> (Ameba 政治家ブログ)

ボランティア大歓迎

きかわだひとしの活動をお手伝いいただける方を募集！

カンパ募集しております！

サラリーマン出身のきかわだひとしの政治活動拡大にご協力を！

きかわだひとしとは？…自民党衆議院議員。東京理科大学卒、米州ラント大学大学院修了。松下政経塾出身。元環境コンサルタント。昭和45年生まれ。趣味は剣道、空手、野球、落語。現在、経済産業、法務、震災復興特別各委員会所属。自民党外交副部会長、自民党法務副部会長、自民党青年局長。